

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立精神医療センター  
物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。  
なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和7年3月18日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター  
病院長 黒木 規臣

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

検査試薬単価契約（項目番号1～9）（案件番号：0640-1～0640-9）

(2) 調達案件の仕様

入札仕様書のとおり

(3) 納入期間（履行期間）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所（履行場所）

埼玉県立精神医療センター内の指定場所（北足立郡伊奈町小室818番地2）

(5) 入札方法

本件入札は、本公告文に定めるもののほか、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格（又は調査基準価格）の設定

設定しない。

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「販売」のA又はB等級に格付けされた者であること。

(4) 入札参加資格者名簿の所在地要件が「管轄内」又は「準管轄内」であり、企業規模要件が「大企業」又は「中小企業」を満たす者であること。

なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」）にある、競争入札参加資格者情報から

検索し、確認すること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式第1号）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 提出期限

令和7年3月26日（水）正午（必着）

##### (2) 提出方法

確認申請書を後記18の所在地又は電子メールアドレスへ郵送（書留郵便に限る）、持参又は電子メールにて提出すること。

なお、郵送の場合は、封筒に「検査試薬単価契約 審査書類在中」と記載し、書留郵便により上記(1)期限内に必着のこと。

##### (3) 結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月28日（金）午前10時までに、確認申請書記載の宛先に電子メール又はファクシミリにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付するが、入札参加資格を満たさないとした理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

#### 5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

##### (1) 受付期限

令和7年3月21日（金）午後5時まで

##### (2) 提出方法

質問書（様式第2号）を電子メールにより提出すること。

なお、提出期限以降の質問及び指定する様式や方法によらない質問は一切受け付けない。ただし、入札手続等事務手続に関する質問はこの限りではない。

##### (3) 提出場所

後記18の電子メールアドレス

##### (4) 回答の方法

入札参加資格者全員に共通する質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「機構」という。）の本件入札に関するホームページに掲載する。

##### (5) 回答の日時

令和7年3月24日（月）午後5時まで

#### 6 入札保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

#### 7 入札書の作成と提出

本件入札は、前記1(1)の調達案件を一括して行うもので、入札書一式（後記7(1)により作成したもの）を提出することにより行う。入札参加資格者は、本件公告、仕様書のほか、上記5の「質問に対する回答」を必ず確認した上で入札書を作成すること。

(1) 入札書の作成

ア 機構ホームページ掲載ファイルの「検査試薬入札書・明細書.xlsx」（以下「入札書・明細書.xlsx」という。）をダウンロードし、「明細書」タブ（以下「明細書」という。）の「税抜見積単価」欄に各試薬の税抜見積単価（整数）を入力すること。

イ 落札決定に当たっては、項番ごとに「入札書・明細書.xlsx」の「入札内訳」タブ（以下「入札内訳」という。）の「入札金額」欄の金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、アにより入力する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額（整数）とすること。

ウ 「入札内訳」の「入札金額」欄には、項番ごとにすべての試薬について、「明細書」で入力した「税抜見積単価」と「予定数量」を乗じて得た金額の合計額が表示される。「明細書」において、項番内的一部のみの試薬にしか「税抜見積単価」欄に入力がない場合、「入札内訳」の当該項番の「入札金額」欄には「無効」と表示される。また、「税抜見積単価」に整数でない値が入力された場合、当該項番の「入札金額」欄には「無効」と表示される。

項番内のすべての試薬について「税抜見積単価」欄に入力がない場合、「入札内訳」の当該項番の「入札金額」欄には「辞退」と表示される。

また、「入札書」タブ（以下「入札書」という。）の「入札金額」欄には、「入札内訳」の合計金額が自動反映される。

エ 「入札書」に作成日、住所又は所在地、商号又は名称、代表者職・氏名、代理人氏名（代理人が入札する場合）を記載し、印刷して代表者印を押印（代理人が入札する場合は代理人が押印）すること。

「入札内訳」及び「明細書」も印刷し、「入札書」とホチキス留めしたうえで、「入札書」に押印したものと同じ印で各ページに割印を押印（又は袋とじの上で袋とじ部分に割印を押印）すること。なお、辞退する項番の明細については添付不要とする。

オ 代理人による入札

前記3(3)の入札参加資格者名簿に登載された代表者（契約者）から入札に関する一切の権限を委任された者が入札する場合（※）には、代表者（契約者）と受任者（以下「代理人」という。）の双方が押印した入札委任状（様式第3号、以下「委任状」という。）を提出すること。提出に当たっては、委任状と入札書一式を分けて提出するものとし、郵送で提出する場合は、郵送用の封筒に入札書入りの封筒と委任状を同封すること。

なお、代理人が作成する入札書は、代表者（契約者）と代理人を併記の上、代理人のみ押印し、代表者（契約者）印は要さないものとする。

※「委任された者が入札する場合」とは、当該代理人に入札金額を決定するなどの入札に関する意思決定が委任されている場合をいい、作成された入札書を単に持参する場合には委任状は不要とする。

(2) 入札書提出期日

令和7年3月31日（月）午後2時まで（必着）

(3) 入札書の提出方法

郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出すること。

(4) 留意事項

入札書は二重封筒に封入しなければならない。

入札書は中封筒に封印の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合は、その名称及び商号）を記載し、外封筒の封皮に「令和7年3月31日開札 検査試薬単価契約入札書在中」と明記し、封印すること。

なお、初度入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を1回行うが、その場合の入札書提出期限等の手続きについては、対象となる入札参加者に別途連絡する。

(5) 入札書の提出場所

後記18の所在地

(6) 明細書データの送付

前記7(1)ア～エで作成した「入札書・明細書.xlsx」の電子データを、以下のとおり提出すること。

ア 送付期限

令和7年3月31日（月）午後2時まで（必着）

イ 提出方法

電子メールによること

ウ 送付先

後記18の電子メールアドレス

エ その他

提出に当たり、PDF等の他の形式に変換しないこと。また、拡張子（.xlsx）を変更しないこと。事前にウイルスチェックを行い、コンピュータウイルスに感染していないことを確認すること。

電子データと紙の入札書の内容に相違がある場合は、紙の入札書の内容をもって入札額とする。入札書提出後の価格変更は受け付けないものとする。

(7) 辞退について

入札参加資格者が、全ての項目について入札を辞退する場合は、必ず「辞退届」（様式第7号）を提出すること。

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。ただし、(8)(9)(12)(13)のいずれかに該当する入札は、該当する項目の入札のみを無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(8) 項目の一部の試薬のみを見積もった入札

(9) 見積単価欄に正の整数以外の数字、又は数字以外の文字等を入力した入札

- (10) 入札者の押印がない、又は押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (11) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (12) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (13) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (14) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (15) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (16) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (17) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和7年3月31日（月）午後2時10分

10 開札への立ち会い

開札への立ち会いは不要とする。

なお、特に立ち会いを希望する者は、確認申請書の余白に立ち会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11 落札者の決定等

- (1) 項番ごとに、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。契約に際しては、「明細書」の各品目の税抜見積単価を契約単価（税別）とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじ番号の記載がない場合は、くじ番号として“999”を用いるものとする。

12 再度入札

- (1) 初度入札において落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、再度入札は1回とする。
- (2) 再度入札を実施する場合の入札書の提出期限等は、当該再度入札を実施する項番の入札参加者に、初度入札の開札後に改めて通知する。なお、再度入札を行った結果、落札者がいないときは、随意契約の方法により契約の相手方を決定する。

13 契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

14 契約書等

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 埼玉県立精神医療センター病院長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

15 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払う

ものとする。

16 現場説明会  
開催しない。

17 特記事項

- (1) 天災等が原因で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。  
入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。
- (2) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (3) 契約締結は令和7年4月1日を予定している。
- (4) 令和7年度において、予算の削除又は減額があった場合、当該契約の締結を見合わせる場合がある。

18 この公告に関する問合せ先

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター 事務局 管財・用度担当  
所在地 : 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2  
電話 : 048-723-6808  
FAX : 048-723-1550  
電子メール : n231111a1@saitama-pho.jp